

内遷、死長安」と曰へば、聖曆二・三年（六九九・七〇〇年）よりの事なるが、神龍二年（七〇六年）に死し、其の子娑葛嗣げり、娑葛の弟遮弩は兄と争ひ、叛きて北突厥の默啜に投ぜしかば、默啜は攻めて娑葛を滅し、又遮弩をも殺せり、茲に於て突騎施の別種車鼻施毖蘇祿といふもの、餘衆を哀拾して自ら可汗となり、勢復盛なりしが、晩年國亂れ、黃姓黑姓の兩派に分れて相争ひ、遂に部下の爲に殺されたり、之より後其の勢漸く振はず、殊に至徳年間以後は益々衰へ、兩姓各々可汗を立て、相争しが、然も乾元中（七五八―七六〇年）には、尙其の黑姓可汗阿多裴羅といふもの、使を唐に遣して入朝せしめたること見ゆ、然るに「大曆（七六―六）後、葛邏祿盛徒居碎葉川、一姓微、至臣役於葛祿、斛瑟羅餘部附回鶻、及其破滅、有特龐勒、居焉耆城、稱葉護、餘部保金莎嶺、衆至二十萬」と記さる、葛邏祿（Karluk）が勢力を得、碎葉川地方に據りしは、唐書葛邏祿傳によるも「至徳以後葛邏祿寢盛、與回紇争疆、徒十姓可汗故地、盡有碎葉怛邏斯諸城」と見ゆれば、至徳大曆の頃に相當するものと見て誤る無し、されば突騎施の勢盛にして可汗を稱したりしは、略西紀七百年頃より七百六十年迄の間の事に過ぎず、従て前に見たる突騎施可汗の貨幣も、亦此の間の鑄造に係るべきは疑無き所なりとす。

更に此の貨幣を質の上より考ふるに、羅振玉氏は其の銅質形式の上等より見て、之が開元時代（七一三―七四一）のものなること全く疑を容れずと曰へり。

此の如く此の貨幣の時代が八世紀、殊に其の前半時代のものなることが定め得られたりとするれば、其の上に刻せる所謂回鶻文字も、亦當時天山の北方 Tokmak 地方伊犁の谷間地方より、北庭高昌等と隣接したるトルコ族なる突騎施族の間に、公用の文字として行はれたるものなることを明らかに認め得べし。